

指定管理者候補者の選定結果について

こども未来部こども政策課所管の新潟市ひまわりクラブについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
小林ひまわりクラブ 新潟市南区浦梨215番地1	小林コミュニティ協議会 代表者 会長 小田 信雄 住 所 新潟市南区下木山613番地
新通つばさひまわりクラブ 新潟市西区大野137番地	株式会社 Dream Advance 代表者 喜多村 哲平 住 所 新潟市西区青山1丁目1番17号

選定理由等

施設の概要	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る施設
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小池 由佳（新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授） 委員 長谷川 雅朗（新潟市小中学校PTA連合会副会長） 委員 大竹 真理子（新潟市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員） 委員 中川 雅博（弁護士／新潟県弁護士会） 委員 五十嵐 ふさい（ファミリーホームいからし 管理者）
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和6年3月31日
選定理由	候補者選定にあたっては、地域で子育てを支援する環境を育むため、地域コミュニティ協議会が指定管理者となるクラブは非公募、その他のクラブは公募とし、4年間の指定管理期間で指定管理者を募集した。 「小林ひまわりクラブ」については、地域コミュニティ協議会から申請があったため非公募とし、「新通つばさひまわりクラブ」については、3団体から応募があった。 上記4団体について、新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議において、選定基準に基づき「基本方針」、「運営組織」、「運営についての提案」、「危機・維持管理」の4点について総合的に評価を行った。評価会議でのご意見、評価結果などを総合的に判断し、指定管理者候補者として2団体を選定した。 なお、候補者選定の参考とした評価会議の選定基準・評価結果は、参考資料別表1～2のとおりである。
スケジュール	募集要項等配布 8月22日～ 質問受付 8月22日～8月27日 応募受付 ～9月25日 第1回評価会議 10月18日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目については、8月の書面会議で決定 今後、市議会の議決を経て指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ TEL：025-226-1197（直通） E-mail： mirai@city.niigata.lg.jp

別表 1 小林ひまわりクラブ（選定基準・評価結果）

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	14.6
①指定管理者に応募した動機	5	4.0
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.4
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.4
④類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織	20 点	14.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
②勤務体制及び考え方	5	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7.2
3 運営についての提案	45 点	31.8
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.2
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.4
③学校との積極的連携	5	3.6
④地域との積極的連携	10	8.4
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.4
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	2.6
⑦経費削減のための工夫	5	3.2
4 危機・維持管理	15 点	8.2
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	2.6
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	2.6
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.0
合 計	100 点	69.2

※点数は、評価会議の委員 5 名の平均

別表2 新通つばさひまわりクラブ（選定基準・評価結果）

評価項目	配点	候補者	次点	次々点
1 基本方針	20点	14.8	13.4	14.4
①指定管理者に応募した動機	5	3.8	3.0	4.2
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.8	3.0	3.8
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8	3.2	3.8
④類似業務の運営実績	5	3.4	4.2	2.6
2 運営組織	20点	14.4	15.0	13.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.4	3.4	3.6
②勤務体制及び考え方	5	3.4	3.6	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7.6	8.0	6.4
3 運営についての提案	45点	36.6	34.4	33.0
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.8	7.6	6.8
②保護者との連携及び保護者支援	5	4.0	4.0	3.8
③学校との積極的連携	5	3.6	3.6	3.6
④地域との積極的連携	10	8.0	7.2	7.6
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	4.6	4.0	3.8
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.8	3.8	3.6
⑦経費削減のための工夫	5	3.8	4.2	3.8
4 危機・維持管理	15点	11.8	11.4	11.0
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.0	4.0	3.4
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.8	3.6	3.8
③施設管理に関する考え方及び内容	5	4.0	3.8	3.8
合計	100点	77.6	74.2	72.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均

小林ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較

こども未来部こども政策課

項目	小林コミュニティ協議会
1.団体の概要	設立 平成 18 年 3 月 25 日 資本金 0 千円 雇用人数 ①役員 19 人②正職員 4 人③非常勤等 5 人 事業内容 ①新潟市小林地域生活センターの維持管理及び運営に関する業務②小林コミュニティ協議会の目的達成に必要な事業に関する業務③コミュニティ活動の推進に関する業務 類似業務実績 学童保育「こぼっ子クラブ」の運営(平成 26 年 4 月 1 日設立～現在)
2.指定管理者申請の動機	小林コミュニティ協議会は、平成 26 年 4 月 1 日より新潟市から放課後児童クラブ「こぼっ子クラブ」の運営管理を受託している。開設以来、児童の安全確保を最優先に考えた体制づくりや、知識・技術をより専門的にするために種々の研修に参加する等、日々前進し続けている。また、学校・保護者・地域との連携を強めて事業を進めてきた。 小林地区は、農村地帯で大家族が暮らす地域だったが、近年都市化が進み、核家族が増加していることと、住宅地も増加しており、クラブの利用者が年々増加している。また、今後、小林小学校の在校児童数の予測は緩やかに減少するが、学童保育への需要は増加することが見込まれる。このような状況の中で、小林コミュニティ協議会の力も限界に達していることから、令和 2 年度から新潟市のひまわりクラブへ移行させていただき、小林コミュニティ協議会が「小林ひまわりクラブ」の指定管理者の指定を受けたい。
3.基本方針 (1) 基本理念 (2) 基本方針	(1) 児童が安心・安全に過ごし健やかな成長を育める場を提供する。 (2) 意欲・自主性を尊重し発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う。
4.運営組織 (1)職員配置 (2)人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容	(1)基本方針の実施、無駄のない効率の良い配置を実施する。 (2)地域の人材を活用する。専門知識・技術を有している人材を採用し、内外の研修を重ね、常に自己研鑽に励み、支援員間で事象について共有し協議しながら対応する。
5.運営についての提案 (1)子どもの発達段階に応じた健全育成 (2)保護者・学校・地域との連携に対する考え方及び取り組み内容 (3)配慮を要する児童に対する対応方針 (4)要望・苦情に対する対応及び方法	(1)児童の人格を尊重し児童の発達や状況に応じた柔軟で適正な育成支援 (2)保護者とのコミュニケーション(送迎時・保護者会等)を大切にする。学校長・学級担任と情報を共有する。地域行事に参加し交流する。 (3)個々に合った支援を行う。学校長・学級担任と情報を共有し助言を仰ぐ。 (4)要望・苦情に対しては真摯に受け止め傾聴し、その後迅速な解決へと取り組む。
6.危機・維持管理 (1)事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置 (2)事故、災害、緊急時の対応及び体制、個人情報保護の方針及び方法 (3)施設管理に関する考え方及び内容	(1)常に思いがけない事故発生を予測すること、事故のリスクを減らすことを心がけ万全を期す。虐待については早期発見に努める。 (2)事故発生時に迅速及び適正に行動できるよう連絡網を作成し、児童の安全確保を最優先に対応する。個人情報については書類を持ち出さない等徹底する。 (3)施設を定期的に点検する等 安全・衛生面に配慮する。

新通つばさひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較

こども未来部こども政策課

項目	株式会社 Dream Advance	次点	次々点
1.団体の概要	設立 平成 26 年 3 月 5 日 資本金 10,000 千円 雇用人数 ①役員 4 人②正職員 10 人 ③非常勤等 57 人 事業内容 ①多胎支援事業②学童保育事業 ③認可外こども園事業④習い事 教室事業⑤ボランティア出張事 業 類似業務実績 上記①～③の通り	設立 昭和 61 年 11 月 1 日 資本金 100,000 千円 雇用人数 ①役員 4 人②正職員 573 人 ③非常勤等 11,143 人 事業内容 ①給食業務②図書館業務 ③人材派遣業務④寮・保養所管理業 務⑤管理サービス業務⑥ビルメン テナンス業務⑦警備業務 類似業務実績 全国 667 か所の児童福祉施設の 運営実績(内放課後児童クラブ 606 か所)	設立 平成 31 年 3 月 15 日 資本金 0 千円 雇用人数 ①役員 11 人②正職員 1 人 ③非常勤等 4 人 事業内容 学童保育事業(常時、指導員 2 人 以上(学校休業日は常時 2～3 人) の体制で、学童保育を行う。開設 時間はひまわりクラブと同じ。) 類似業務実績 上記の通り
2.指定管理者申請の動機	坂井東ひまわりクラブ、坂井輪ひまわりク ラブの 2 クラブの管理・運営を行い、半年 が経過した。未だスタートから日は浅いが、 子どもたちの表情の変化、保護者の声から、 自分たちが目指す放課後児童クラブの在り 方は、必ず新潟市のひまわりクラブ全体を 明るく、より健全なものにしていけるだろ う、という確かな手ごたえを感じている。 すべての子どもが健やかに成長できる社会 の実現を目指し、ここ西区大堀幹線沿いから、 さらに新潟市の健全育成事業の質を高く 底上げしていきたいと考え、応募に至った。 子どもの健やかな育ちのために、あらゆる 分野における構成員が、子どもの育ちと 子育て支援の重要性に対する関心と理解を 深め、各々が協働し、それぞれの役割を果た すことが重要といわれるが、その一端を担 えるよう、今後も最大限の努力を続けてい きたいと考える。	新潟市は子どもが健やかに育つ環境づくりや 子ども・子育て支援の総合的な充実に向けて計 画を遂行している。子どもの健やかな育ちと子 育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保 護者の幸せにもつながる重要な未来への投資 であり、最重要課題の一つとしている。弊社は、 社会を未来につなげる会社として、“未来の子 どもたちのために”という大義のもと、全国 606 か所の放課後児童クラブ運営をはじめとし、児 童館・子育て支援センターなどの児童福祉施設 を 667 か所受託運営している。今回応募させて いただく新通つばさひまわりクラブは弊社運 営クラブが最多 6 クラブの西区になり、同区内 のクラブでの交流イベントはもちろんのこと、 他区クラブとも連携を図ることが可能となる。 弊社の運営ノウハウを経験し、市の目指すまち づくりに貢献ができる。	新通つばさ小学校地域で 3 年間にわたり、子 ども食堂を開催してきた。食堂の利用者は、 新通こども園をはじめとする周辺の保育園 に通う子どもたちとその保護者である。保護 者の子育てと仕事の両立の難しさを目の当 たりにしてきた。そして、子ども達、保護者 との触れ合いを深める中で、子育てを中心と した地域づくりの必要性を感じていた。新通 つばさ小学校の新設にあたり、子ども食堂で 出会った子ども達の放課後を豊かなものに したいと、指定管理者に応募することを考 え、昨年、夏休みには護国寺を会場に長期に わたる保育を実施した。(夏の寺子屋)この中 で保護者の要望や子ども達の思いを聞き、私 たちが目指している地域に根差すひまわり クラブのイメージが出来上がり、この段階で 子ども食堂の中から有志が集まり、指定管理 者に応募することを決めた。
3.基本方針 (1)基本理念 (2)基本方針	(1)「自分で考え 自分で選択し 未来を創 る力を育む」 (2)「子どもたちが自らクラブを運営してい くひまわりクラブ」「主役は子ども」を常に 念頭に置き、大人は子どもたちが自らひま わりクラブを運営していくサポートをする。	(1)「はぐくむ、大切なことすべて」の理念のも と、ひまわりクラブを通じて、子ども一人ひと りとの絆を大切にし、大切なことは何か共に考 え、子どもたちの素晴らしい未来のために繋げ ていきます。 (2)5 つの運営方針:①安心・安全 ②温かい気持 ち③自立心を育む ④楽しく遊ぶ ⑤アクティ ブ ・3 本の柱:①健全育成プログラム②学習支援 ③生活支援	(1)子どもの最善の利益を考慮し、学校や地 域、保護者と連携しながら、その健全な育成 を支援する。また、働く保護者たちの家庭で の子育てを支援する。 (2)子どもの発達段階に応じた主体的な遊び や生活が可能となるよう努める。職員は、保 護者や学校と連携しながら、子どもにとって 適切な養育環境が得られるよう支援する。そ のために職員は日々自己研鑽に努めなければ ならない。
4.運営組織 (1)職員配置 (2)人材確保、育成、 研修に対する考え方 及び内容	(1)支援の単位に合わせた職員数を確保し、 配置する。また、クラブ長と副クラブ長を核 として、当社が指定管理する全ひまわりク ラブ職員と一体となって運営に当たる。 (2)基本理念、方針に共感する人材を確保す る。支援員の資質向上や子どもたちの活動 の充実のために、現場のニーズに合わせた 研修を実施する。日々のミーティングを充 実させ、チーム力を高める。	(1)各クラブに責任者を配置。1 支援単位クラブ に 3 名、2 支援単位クラブに 5 名配置し、育成 支援を実施。 (2)地元優先、ひまわりクラブ勤務者・勤務経験 者、児童福祉専属の新卒者を積極的に採用す る。また、紹介制度の活用、広告募集(新聞折り 込み・ネット広告・ポスティング等)による人材 確保、近隣高校・大学へのアルバイト、インテ ーンシップの依頼を行う。さらに、本部・営業 所・近隣現場からの応援体制(人欠時・長期休暇 時)、入社時研修、定期的なブラッシュアップ研 修の実施、基礎・専門知識の習得に取り組む。 有識者による「いじめ問題」や「発達障がい の子どもへの対応」等の講習会の実施。	(1)支援の単位に合わせた職員数を確保し、配 置する土曜日勤務、日々代替、学校休業日 に対応するため非常勤職員等を置く。事務局は 1 名の事務局長(非常勤)と 2 名の事務員(非常 勤)を置く。 (2)ひまわりクラブの職員は事務職を含め、す べての子どもや保護者と関わることになる ため、有資格者を優先し、自己研鑽力のある 人材を求める。職員は対外的研修にも積極的 に参加するようにし、法人はそれを援助す る。クラブ内での研修・ケース会議等で職員 集団の質を高める。子どもの生活を豊かにす るための活動や研究に職員が参加しやすい よう環境を整備する。

項目	株式会社 Dream Advance	次点	次々点
<p>5.運営についての提案</p> <p>(1)子どもの発達段階に応じた健全育成</p> <p>(2)保護者・学校・地域との連携に対する考え方及び取り組み内容</p> <p>(3)配慮を要する児童に対する対応方針</p> <p>(4)要望・苦情に対する対応及び方法</p>	<p>(1)支援員自身が楽しむ姿、喜ぶ姿を体現し、時には弱い部分があると伝えていくことで信頼関係を作っていく。子どもが必要とする求めに応じられるよう、支援員は研修や日々のミーティングなどを重ね、常にスキルアップを目指す。どうすればより良いクラブになるのかを子どもたち自身で考え、選択していく力が持てるように、普段の生活においても子どもが遊びを自由に選択し、自ら片付けできる環境を用意する。また、行事を行う際は予め複数の行事を提示し、子どもが自ら誰と何の行事に参加するかを選択することで、ただ参加するよりも一層のわくわく感と、選択する楽しみを感じられるようにする。多様な外部団体との合同イベントを通して、子どもが家族とは異なる大人と関わることに喜びや楽しさを感じてもらう。</p> <p>(2)子どもたちの生活がより良くなることを第一に考え、保護者、学校、他団体等と協力して運営を進める。</p> <p>(3)日頃から該当児童の様子をクラブ全体で把握し、積極的に保護者や学校と情報交換を行う。</p> <p>(4)要望・苦情に関しては、丁寧に受け止め、複数の支援員で最善の方法を考え、対応する。心配事や不信感に繋がらないよう日頃から密接なコミュニケーションを心がける。</p>	<p>(1)支援員・補助員が年代別の発達特徴を理解し、その特徴に合わせた指導を行うと共に、年間行事を通じた児童育成を実施する。</p> <p>(2)・保護者とは、連絡ノート・おたより、保護者会を中心に連携・協力する。アンケートによる利用実態調査、運営改善活動を実施する。</p> <p>・学校とは、定期的な情報交換会を開催し、児童に関する情報共有、協力体制を確立させる。</p> <p>・地域とは、関係機関(警察署・消防署・町内会・育成協議会等)と連携する。</p> <p>(3)障がい児対応については、支援員加配や施設・設備が整っている場合、可能な限り受け入れる。また、関係機関(学校、病院、キッズサポートチームなど)や保護者との連携、ひまわりクラブへ通う子どもたちへの理解と協力による育成サポート体制を確立する。アレルギーを有する児童については、生活管理指導表によるアレルギー食物の確認・排除を徹底し、トレーの色分け、児童名、アレルギー食物名を記入したトレーでの提供を行う。おやつは配る前に職員2名以上で確認してから分配する。定期的なエビペン講習会実施により、支援員の資質向上を図る。</p> <p>(4)未然防止への取り組みについては、日々のミーティングによる支援員間の情報共有の徹底を行う。現場で解決困難な場合は、第三者委員(キッズサポートチーム)を含めた問題解決・アドバイスを図り、施設間での要望・苦情等の原因・対策・対処方法を情報共有する。</p>	<p>(1)子ども達にとって自主的な遊びは成長の原動力である。室内に限らず、小学校敷地内グラウンド等戸外の遊びも含めて検討する。また、おやつについては、子どもにとって成長のための補食であり、食中毒の危険性を考慮しながら、袋菓子等に偏らない内容を工夫する。宿題については、子どもたちの自主性を妨げない限りにおいてひまわりの生活リズムの中に組み込めるように支援する。</p> <p>(2)保護者との連携は毎日の連絡帳と保護者会を土台とする。毎日のお迎え時などを利用し、言葉を交わすことで子どもの状況を伝え、信頼関係を形成する。また、SNSを活用し、情報を発信する。</p> <p>・学校とは強い信頼関係を築き、互いの情報を交換し、子どもたちのより良い放課後を保障する。</p> <p>・地域とはひまわり祭りなどを企画し、相互交流を行う。子ども食堂とも連携する。</p> <p>(3)子どもをよく観察し、状況把握を怠らない。保護者との連携を密にし、子どもにとって穏やかで成長できる環境を提供する。人権に考慮し、仲間の中で成長できるよう個々に見合った工夫を行う。個人情報については特段の注意をし、不用意な漏洩が起らないようにする。</p> <p>(4)様々な形で要望・苦情を受けられるようにする。日々の連絡帳や口頭で表明できることが最善であるが、それができない場合のために、施設内へのポスト設置、第三者委員会等の苦情解決システムを構築する。</p>
<p>6.危機・維持管理</p> <p>(1)事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置</p> <p>(2)事故、災害、緊急時の対応及び体制、個人情報保護の方針及び方法</p> <p>(3)施設管理に関する考え方及び内容</p>	<p>(1)日頃から施設の点検を怠らず、安心して活動できる環境を整える。有事に備え、定期的な避難訓練、職員研修を実施する。子どもたち自身がリスクマネジメントできるように、危険箇所や行動などを子どもが理解しやすいよう伝える。職員は子どもに対して尊厳を持って接することで虐待防止に努める。日頃の子どもの様子をよく観察し、虐待の早期発見に努め、必要に応じて関係機関と連携をとる。</p> <p>(2)緊急マニュアルに沿って迅速に対応できるよう訓練を重ね、想定外の事態にも柔軟で的確な行動が取れるよう、日頃より職員一人ひとりが意識して業務にあたる。個人情報については、細心の注意を払い適切に取り扱う。</p> <p>(3)点検表に基づき、定期的に施設内の安全確認を実施する。日々の業務の中で常に安全かどうかの視点を持って行動する。</p>	<p>(1)事故防止については、毎日開所前にミーティングを実施し、児童の様子・施設設備・遊具の点検を行う。緊急連絡表をひまわりクラブ内に掲示し、緊急連絡体制を確立させる。また、クラブに合わせた防犯・危機管理・安全衛生マニュアルの作成・整備を行う。</p> <p>不審者対応について、学校・地域・警察との情報共有を行うと共に、新潟県警が発信する不審者情報メールの確認・注意喚起を行う。</p> <p>防災については、災害を想定した自主的な避難訓練、警察署・消防署の協力による安全教室、消防訓練を実施する。</p> <p>虐待防止のための処置として、児童や保護者の言動の継続的な観察を行い、関係機関(学校・新潟市・専門家)への相談・対応を検討する。</p> <p>(2)施設責任者を中心に初期対応を行い、マニュアルに沿った冷静な行動を心掛ける。正確な情報の把握・関係機関との連携、報道機関等への対応を踏まえ、組織的に対応する。</p> <p>(3)仕様書等で示されている維持管理水準・内容を遵守、法令に即した点検を実施し、快適な環境を整備(温度・湿度管理、故障・危険箇所の早急な修理・修繕)する。また、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)、PDCAサイクルによる維持管理計画の作成、品質の維持・向上の継続に取り組む。</p>	<p>(1)子どもの安全を第一に、考えられる限りの事故・災害に対処できるようにマニュアルを作り、訓練を行う。特に学校との連携を密にする。子どもにも事故防止・防災の知識を伝える。虐待防止については、子どもからのサインを見逃さないよう、職員も学習し、早期発見を目指す。</p> <p>(2)学校と連携しながらマニュアルに基づき行動する。事務局・職員一体となって保護者に全ての子どもが引き渡されるまで子どもたちを保護する。個人情報は、事務局に責任者を置いて管理する。</p> <p>(3)公共物である施設は厳格に管理されなければならない。その保守については日々の点検や清掃を基本とする。日々の清掃は、子どもたちと共に実行する。施設の安全点検については項目を決め、定期的実施する。</p>

小林ひまわりクラブ指定管理者収支計画の比較

■収入

(単位:千円)

項目	小林コミュニティ協議会
新潟市からの指定管理料	12,297
活動費等その他収入	1,070
収入合計	13,367

■支出

(単位:千円)

項目	小林コミュニティ協議会
人件費	11,239
旅費	30
需用費	570
役務費	153
委託料	50
使用料・賃借料	10
備品購入費	95
その他の経費	150
活動費	1,070
支出合計	13,367

新通つばさひまわりクラブ指定管理者収支計画の比較

■収入

(単位:千円)

項目	株式会社 Dream Advance	次点	次々点
新潟市からの指定管理料	21,532	21,532	21,532
活動費等その他収入	3,120	3,120	3,120
収入合計	24,652	24,652	24,652

■支出

(単位:千円)

項目	株式会社 Dream Advance	次点	次々点
人件費	18,695	18,583	18,659
旅費	120	50	50
需用費	1,350	1,275	1,649
役務費	520	177	280
委託料	108	83	150
使用料・賃借料	420	436	144
備品購入費	79	487	555
その他の経費	240	439	45
活動費	3,120	3,120	3,120
支出合計	24,652	24,650	24,652